

真岡市緊急通報装置利用確約書

令和 年 月 日

真岡市長 石坂 真一 様

申請者 住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

電 話 _____

緊急通報装置を利用するにあたり、次のことを確約します。

- 1 緊急通報を発した後、緊急通報受信センターからの容体確認電話に
応答がない場合は、協力員、関係機関等の住宅内立ち入りを認めます。
- 2 緊急時に、協力員、関係機関等が住宅内に立ち入る場合、住宅等の
一部に破損が生じても修復責任は問いません。
- 3 鍵の管理は _____ 様（TEL _____ ）に
お願いしてあります。
- 4 機器の回収の際は、貸し出し時の原状に回復します。
- 5 緊急事態が発生した場合は、次の方に連絡してください。

氏 名	住 所	TEL	申請者との関係